

## 平成25年度第2回花巻市地域包括支援センター運営協議会議事録

- 1 日 時 平成26年2月13日(木) 午後2時30分～午後3時25分  
2 場 所 花巻保健センター 2階 集団指導室  
3 配布資料 別添のとおり  
4 出席者 委員 熱海芳廣、藤巻英二、小早川隆文、熊谷雅順、那須秀逸、高橋修、高橋明美、狩野隆史、橋本純子、高橋照幸、藤本莞爾、佐々木昭男、影山一男  
(欠席：朝倉千里、伊藤成子)

事務局	花巻市生活福祉部長	大竹 昌和
	生活福祉部長寿福祉課長	玉山 進
	長寿福祉課長補佐	高橋 和廣
	同 介護保険係長	菊池 司
	同 高齢福祉係長	坊澤 尚行
	同 上席主任	高橋 朱里
	同 上席主任	似内 泉
	健康こども部健康づくり課	
	成人保健係主任主査兼係長	佐藤 陽子
	花巻市地域包括支援センター所長	大原 範子

- 5 会議内容は次のとおりである。

### 開 会

高橋課長補佐

### 会長挨拶

影山会長 お集まりいただきありがとうございます。今日は26年度の運営方針を決める重要な協議がある。皆様のご意見をいただきたい。

議 長 花巻市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条第2項に基づき、会長が議長となる。

### 報告事項

(1) 介護予防の国の動向について(高橋課長補佐が説明)

### 質疑応答

影山会長 介護予防の動向について。法改正はされていないが、情報提供があった。委員からの質問はないか。

高橋(修)委員 まだはっきり決まっていないというところであるが、先日、理学療

法士会で地域包括ケアシステムの研修会を行った。それぞれの役割は何か、具体的に つくっていかないといけない。具体的に動いているのは県内で7か所くらい のようだが、花巻市ではどのような形で進めているのか。進める上での問題は何か。人 材か。案でもよいので説明を求める。

高橋課長補佐 地域包括ケアシステムを達成するためには資料の5つの対策の構築 が必要。この対策ができていないと、地域包括ケアシステムは構築できていないこ とになり、花巻市では、概ねできているものもあれば、全くできていないものもあ る。県内でも温度差があり、県南地域では奥州市はかなり進んでいる。花巻市では、 医療との連携はある程度できているが、あと一歩必要。数年前から、開業医とも連 携できるようになってきた。認知症施策については、市民に対し認知症への心構え をアプローチしている。地域包括ケア会議が一番重要なところであり、地域の資源 を活用し在宅で過ごせるよう検討するもので、医療連携や人材資源の掘り起こしな ど、スムーズに進んでいない。生活支援についてのコーディネーター派遣の研修は県 が行うこととしている。介護予防については、先ほども話したがこれからの問題だ。

影山会長 地域包括ケアシステムの5つの施策の中でケア会議が一番大切。まだ道半 ばという説明であるが、ケアシステムの重要性は市も認識しているということだ。

橋本委員 費用負担の見直しについて。低所得者の2号保険料は軽減されないのか。

高橋課長補佐 2号被保険者は64才までの方。1号被保険者の多くは年金からの天 引きである。介護保険部会でも2号被保険者についての議論があり、国では2号被 保険者について軽減措置がないことをご理解賜りたいと述べるに留まっているの で、ご理解願う。

影山会長 ほかが意見がなければ、協議に入る。

## 協議事項

- (1) 平成26年度花巻市地域包括支援センター運営方針について（玉山課長が説明）

## 質疑応答

狩野委員 本来、包括は市町村が行うことになっている。現在、委託は社協一本にな っているが、花巻東包括支援センターを設置した当時のように市が直営とする気は ないのか。行政がやるのが一番だ。市役所に事務所を構えるのであればなおさらだ。

玉山課長 現在は委託をしている。直営の体制はなかなか難しく、委託にした経緯が ある。委託者に場所を提供することで、市民の利便性が上がる。直営は考えていな い。

大竹部長 以前は直営で花巻東包括をやっていた経緯はある。直営では職員が固定化 し、人事管理に問題があるほか、公務員の給料は民間ベースには落とせない。効率 よく、市民に使いやすい包括にするために、委託しながら行政と連携がとれる本庁 と各総合支所の高齢者担当の部署に配置するという検討結果となった。5つの生活 圏域を持つことはメリット・デメリットがある。第6期の中で生活圏域をどうする か。圏域を1つにし、包括を5つにしたい。これにより、どこの包括に行っても対 応できる。たとえば、湯本の人は花巻西包括が窓口だが、石鳥谷包括でも相談でき

るような計画を策定したい。委託はこれまでどおり実施する。

狩野委員 市民の中には社協が市のものだと思っている人がいる。社協の事業も市のものと思っている。包括が入れば、ますます市の組織と思う。社協はデイサービスなど事業運営もしており、これらも市が直営で行っていると思われることも問題である。これについては以上とする。

影山会長 場所が変わることで市民は誤解する。しかし、市民にとって便利になることが大切。包括については体制変更したい旨もあり、今後協議会で話し合っていく。

高橋(照)委員 先ほど部長が言ったとおり、一つになった方が市民の利便性が増す。受託しているということは、話せば分かってもらえる。ワンストップで対応できるのがよい。相談を聞いていく中で、さまざまな分野にかかわりが広がっていく場合がある。相談窓口の一元化は非常に有効だ。今年4月から設置場所が変更になることを、市民の皆さんに情報提供しないといけないと思っている。市民にPRをする時期はいつが良いか。周知徹底は早い方がよい。ベターな時はいつか。

大竹部長 市長の交代がありましたので、2月19日に臨時議会が開催され、部設置条例が再度提案される予定。そこで4月からの組織が固まり、そのあと配置が決まるので、今月末には周知徹底できるようにしたい。

影山会長 来年度は包括の機能強化で人員1名を増やす。職員体制の充実を含む案である。素人目ではたった19人で足りるのかと思う。

大竹部長 1人増員をしても、包括により職員1人当たりの高齢者数はアンバランス。この辺を直すために、第6期は見直しをしたい。1号被保険者の数により配置人数を変える。

影山会長 そろそろ時間なので、この案で承認してもらってよろしいか。そのほか、事務局からは。

高橋課長補佐 ありません。

影山会長 それでは以上で終了とする。

## 6 閉 会